

令和6年能登半島地震で住宅に被害を受けられた皆様へ

災害復興住宅融資に係る 相談窓口のご案内

市と独立行政法人 住宅金融支援機構は「災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定」を締結しており、これに基づき、住宅金融支援機構の担当者が、被災した住宅の再建に関する融資の相談に応じます。

ご希望の方は、西区役所の被災相談窓口までお越しく下さい。

■期 日 毎月第1金曜日 当面の期間

■時 間 午前10時30分～午後4時

■会 場 西区役所3階（西区寺尾東3丁目14番41号）

※会場案内担当者等へお声掛けください

■相 談 員 独立行政法人 住宅金融支援機構より派遣の担当者

■電話相談 住宅金融支援機構お客さまコールセンター

災害専用ダイヤル 0120-086-353（通話無料）

午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

■お問合せ 新潟市建築部建築行政課 025-226-2833